

様式第1号

令和5年6月28日

文部科学大臣 殿

[設置者の名称] 学校法人常陽学園

[代表者の役職] 理事長 [代表者の氏名] 渡邊 賢二

大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	東京医療学院大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	東京都多摩市落合4-11
学長又は校長の氏名	学長 濱田良機
設置者の名称	学校法人常陽学園
設置者の主たる事務所の所在地	東京都中央区八丁堀1-11-11
設置者の代表者の氏名	理事長 渡邊賢二
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure

※ 以下のいずれかの□にレ点(☑)を付けて下さい。

確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点(☑)を付けて下さい。

この申請書(添付書類を含む。)の記載内容は、事実に相違ありません。

確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律(以下「大学等修学支援法」という。)に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	(理事及び財務関係) 法人事務局長代理 渡辺淳志	03-3551-5760	awatanabe@joyo.ac.jp
	(上記以外) 大学事務局長代理 大柄光正	042-373-8118	soumu@u-ths.ac.jp m-oogara@u-ths.ac.jp
第2号の1	大学事務局長代理 大柄光正	042-373-8118	soumu@u-ths.ac.jp m-oogara@u-ths.ac.jp
第2号の2	法人事務局長代理 渡辺淳志	03-3551-5760	awatanabe@joyo.ac.jp
第2号の3	大学事務局長代理 大柄光正	042-373-8118	soumu@u-ths.ac.jp m-oogara@u-ths.ac.jp
第2号の4	(財務関係) 法人事務局長代理 渡辺淳志	03-3551-5760	awatanabe@joyo.ac.jp
	(上記以外) 大学事務局長代理 大柄光正	042-373-8118	soumu@u-ths.ac.jp m-oogara@u-ths.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☑）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京医療学院大学
設置者名	学校法人常陽学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
保健医学部	リハビリテーション学科理学療法学専攻	夜・通信			22	22	13	
	リハビリテーション学科作業療法学専攻	夜・通信			26	26	13	
	看護学科	夜・通信			25	25	13	
	看護学科（助産学選抜者）	夜・通信			36	36	13	

(備考)

・令和4（2022）年度新入生から看護学科の教育課程を変更。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名	該当なし
(困難である理由)	

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京医療学院大学
設置者名	学校法人常陽学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	公益法人 理事	2023.6.1 ～ 2026.5.31	教育
非常勤	法律事務所 所長	2023.6.1 ～ 2026.5.31	法律・規則等
(備考)			

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京医療学院大学
設置者名	学校法人常陽学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

・学位授与の方針と整合した具体的な到達目標、適切な授業外学修、明確な成績評価基準などを、学生等に対して明確に示すため、教務委員会でシラバス作成要領（学修目標や授業方法、学修評価等の記載ルールを示している）を作成し、適切にシラバスを作成している。

・シラバスは、客観性及び厳格性を確保するため、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準を明示し、その基準に従って適切に評価している。また、シラバスは大学ホームページに公表している。

授業計画書の公表方法 <https://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

・学修成果は、各授業科目の履修を終了した者に対する学期末の筆記試験、実技試験、口述試験、およびレポート等により評価している。

・すべての開講科目において、学修目標や学修評価の基準と方法等についてシラバスに明示されており、これに基づきS・A・B・C・Dによる評価（絶対評価）で単位認定を実施している。

・卒業するために必要な単位数は、1年間の履修登録上限単位数と併せて学則に定めている。学則では「本学に4年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。」と定め、適正に運用している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・年間GPAの計算方法

{(当該年度に評価を受けた科目のG P ×その科目の単位数) の合計} ÷ 当該年度の総履修登録単位数

・累積GPAの計算方法

(過去に評価を受けた科目のG P ×その科目の単位数) の合計 ÷ 過去の総履修登録単位数

・GPA算出の対象授業科目は、本学卒業要件科目で評価を受けた授業科目とする。ただし、本学以外で修得した授業科目または入学前に修得した授業科目は、GPAの算出の対象授業科目としない。

・上記のGPAの計算方法等の取り扱いについて定め、大学ホームページで公開している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法 <https://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

<学位授与方針（ディプロマポリシー）>

- ①人についての幅広い知識と理解を持ち、生命を尊ぶことができる。
- ②人を全人的に捉え、優しく寄り添うことができる。
- ③多様な社会を理解し、保健医療福祉活動に貢献することができる。
- ④地域の保健医療福祉の現状を知り、課題を見出すことで支援の必要性を理解し、取り組むことができる。
- ⑤専門職として社会に貢献できる協調性とコミュニケーション能力がある。
- ⑥専門職として社会に貢献するために生涯にわたり学修し自己研鑽することができる。

<修了認定>

- ・すべての開講科目において、身に着けるべき資質、能力の目標（学修目標）を学位授与方針（ディプロマポリシー）に関連付け、シラバスに明記している。
- ・単位認定の基準と併せて、単位認定、進級及び卒業認定については、学則や履修規程で明確に定められており、CAMPUS GUIDE（学生便覧）やシラバスに記載し、学生ガイドなどで学生に周知している。
- ・また、シラバスには当該授業科目がどの学位授与方針（ディプロマポリシー）に当てはまっているかを明記している。
- ・本学に4年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.u-ths.ac.jp/about/philosophy https://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure
----------------------	--

様式第2号の4－①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4－②を用いること。

学校名	東京医療学院大学
設置者名	学校法人常陽学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	https://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		
中長期計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure>

（3）学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針の概要

学部等名 東京医療学院大学 保健医療学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure ）
（概要）
<保健医療学部>
・多様化する保健医療の分野で、社会の要請にこたえることのできる能力を有し、コミュニケーション能力に優れた質の高い人材の育成
<リハビリテーション学科>
・理学療法及び作業療法分野の専門職業人として、幅広い教養と高い倫理観のもとに人への優しさ及び専門の知識と確かな技術を備え、常に、リハビリテーションに関する探究心を持ち、臨床と実践の研究を通じて社会に貢献できる人材の育成

<看護学科>

- ・看護学科は、看護の専門職として幅広い教養と高い倫理観のもと人に人への優しさ及び専門の知識と確かな技術を備え、常に、看護に関する探究心を持ち、臨床の実践と研究を通じて社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

卒業の認定に関する方針

(公表方法 : <https://www.u-ths.ac.jp/about/philosophy>)

(公表方法 : <https://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure>)

(概要)

<学位授与方針（ディプロマポリシー）>

- ①人についての幅広い知識と理解を持ち、生命を尊ぶことができる。
- ②人を全人的に捉え、優しく寄り添うことができる。
- ③多様な社会を理解し、保健医療福祉活動に貢献することができる。
- ④地域の保健医療福祉の現状を知り、課題を見出すことで支援の必要性を理解し、取り組むことができる。
- ⑤専門職として社会に貢献できる協調性とコミュニケーション能力がある。
- ⑥専門職として社会に貢献するために生涯にわたり学修し自己研鑽することができる。

<修了認定>

- ・すべての開講科目において、身に着けるべき資質、能力の目標（学修目標）を学位授与方針（ディプロマポリシー）に関連付け、シラバスに明記している。
- ・単位認定の基準と併せて、単位認定、進級及び卒業認定については、学則や履修規程で明確に定められており、CAMPUS GUIDE（学生便覧）やシラバスに記載し、学生ガイダンスで学生に周知している。
- ・また、シラバスには当該授業科目がどの学位授与方針（ディプロマポリシー）に当てはまっているかを明記している。
- ・本学に4年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : <https://www.u-ths.ac.jp/about/philosophy>)

(概要)

<カリキュラムポリシー>

- ・建学の精神を実践する専門職を育成するため、学年進行に沿って学修効果が高まる体系的な教育課程を、以下のポリシーに基づいて編成します。

- ①深く人間を理解し教養を高めるため、多様な教養科目・専門基礎科目と専門科目の連携を図り、保健・医療・福祉を総合的に学ぶ。
- ②大学の理念を象徴する科目を通して、全ての学生が基盤となる倫理や知識を共有する。
- ③基礎から専門科目、演習や実習を系統的に学ぶことによって、理論に裏打ちされた科学的実践力を身につける。
- ④社会で活躍する職業人に必要な表現力、コミュニケーション能力を身につける。
- ⑤演習や実習を通して医療系専門職として必要な態度、習慣を身につける。
- ⑥自己の到達レベルを常に意識し、主体的に自己研鑽する姿勢を身につける。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法 : <https://www.u-ths.ac.jp/about/philosophy>)

(概要)

<アドミッションポリシー>

- ・建学の精神及び教育理念のもとに、保健医療の専門職として求められる幅広い教養と高い倫理観を備え、常に最新の知識と技術を求めて学修するという探究心を持ち、保健医療を通して社会に貢献できる人材の育成を目的として、次のような人を求めています。

- ①優しい心で、敬意を持って人に接することができる人

- ②保健医療の専門職を目指す向上心を持ち、自己研鑽に努める人

③保健医療福祉を通して他者と協働し、人々や地域社会に貢献しようとする人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
一	2人			一			2人
保健医療学部	一	16人	17人	13人	14人	1人	63人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
	一人	78人

各教員の有する学位及び業績
(教員データベース等)

公表方法：<https://www.acoffice.jp/uthshp/KgApp>

c. F D (ファカルティ・ディベロップメント) の状況 (任意記載事項)

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
保健医療学部	200人	205人	103%	800人	823人	103%	0人	0人
合計	200人	205人	103%	800人	823人	103%	0人	0人

(備考)

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健医療学部	171人 (100%)	0人 (0%)	151人 (88.3%)	20人 (11.6%)
合計	171人 (100%)	0人 (0%)	151人 (88.3%)	20人 (11.6%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

- ・学位授与の方針と整合した具体的な到達目標、適切な授業外学修、明確な成績評価基準などを、学生等に対して明確に示すため、教務委員会でシラバス作成要領（学修目標や授業方法、学修評価等の記載ルールを示している）を作成し、適切にシラバスを作成している。
- ・シラバスは、客觀性及び厳格性を確保するため、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準を明示し、その基準に従って適切に評価している。また、大学ホームページに公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

<学位授与方針（ディプロマポリシー）>

- ①人についての幅広い知識と理解を持ち、生命を尊ぶことができる。
- ②人を全人的に捉え、優しく寄り添うことができる。
- ③多様な社会を理解し、保健医療福祉活動に貢献することができる。
- ④地域の保健医療福祉の現状を知り、課題を見出すことで支援の必要性を理解し、取り組むことができる。
- ⑤専門職として社会に貢献できる協調性とコミュニケーション能力がある。
- ⑥専門職として社会に貢献するために生涯にわたり学修し自己研鑽することができる。

<修了認定>

- ・すべての開講科目において、身に着けるべき資質、能力の目標（学修目標）を学位授与方針（ディプロマポリシー）に関連付け、シラバスに明記している。
- ・単位認定の基準と併せて、単位認定、進級及び卒業認定については、学則や履修規程で明確に定められており、CAMPUS GUIDE（学生便覧）やシラバスに記載し、学生ガイダンスで学生に周知している。
- ・また、シラバスには当該授業科目がどの学位授与方針（ディプロマポリシー）に当てはまっているかを明記している。
- ・本学に4年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)		
保健医療 学部	リハビリテーション学科	126 単位	有・無	単位		
	看護学科	2021 年度まで の入学生	128 単位	有・無		
		2022 年度以降 の入学生	124 単位			
	看護学科（助 産学選抜者）	2021 年度まで の入学生	150 単位	有・無		
		2022 年度以降 の入学生	149 単位			
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：				
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：				

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.u-ths.ac.jp/life>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
保健医療学部	リハビリテーション学科	1,000,000円	300,000円	550,000円	その他費用として、施設整備費、実験実習費を計上。
	看護学科	1,080,000円	300,000円	550,000円	その他費用として、施設整備費、実験実習費を計上。
	看護学科 (助産学選抜者)	※上記の看護学科の費用のほか助産学選抜者はその他費用として、別途300,000円を徴収する。			

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

- ・入学時よりリハビリテーション学科はクラス担任制、看護学科はアドバイザー制を導入している。学生生活・勉学・奨学金などのさまざまな問題について相談し、指導や助言を行っている。また、オフィス・アワーの日程はシラバスや学生掲示板に掲示している。
- ・日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者である入学者に対して、諸事情を考慮し、猶予願いを学校に提出することで、授業料の徴収を入学後（決定通知後）まで猶予する取り組みをしている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

<リハビリテーション学科>

- ・キャリアガイダンスを3年次に行っている。ガイダンスでは、『就職の手引き』を学生に配布し、就職活動と直結する『選考対策講座：マナーや履歴書の書き方』を行い、就職活動に必要なスキルや社会人としてのマナーを学ぶ。
- ・殆どの学生は4年次の総合臨床実習が終了後、本格的に就職活動を開始する。応募書類であるエントリーシートや履歴書の添削、また模擬面接は学生の希望に合わせ隨時キャリアセンターで行っていく。

<看護学科>

- ・看護職としての価値観の形成や役割・責任について学び、自ら生涯に亘って成長発展していくよう、カリキュラムに「看護専門職性の発展の基盤科目」を1~4年次まで段階的に取り入れ、教育とキャリア支援両面から学生の将来についてサポートしている。
- ・また、キャリア支援委員会では、1~4年次まで時期に合った就職・進学に関連した情報提供や企画を行い広い視野で将来を考えていけるよう支援している。進学についても看護師・助産師・保健師の資格を持つ経験豊かな教員のサポートを受け将来の進路について考えていくことができる。

<キャリアセンター>

- ・キャリアセンターは、理学療法士、作業療法士または看護師、助産師として自分にふさわしい就職が円滑に進むよう、求人情報を提供するほか、3年生から就職支援セミナーを実施し、職業人になる意味を深めながら、履歴書の書き方や面接の練習など実務的な経験ができる機会を設けている。就職活動全般の応募書類の書き方、面接の留意点、小論文の書き方、内定への対応、大学院等への進学など、就職・進学に関する相談を幅広く受け付けている。

(<https://www.u-ths.ac.jp/career#career-center>)

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

- ・学生相談室を設置し、心理カウンセラーが、大学生活を送る中で起こるさまざまな心配ごとや悩みごとについての相談に応じ、その解決のために適切な助言・援助を行う。
- ・一方、保健管理室では、学生・教職員が心身共に健康で、安全・安心なキャンパスライフが送れるようサポートしていく、健康の自己管理能力を養えるようにケアしている。主に学内での傷病時の応急処置や近隣医療機関紹介、血圧・身体計測等ができ、体調不良時には一時休養をとることがある。また健康の相談や心の相談、一人暮らしの栄養相談等も行っている。

(学生相談室 <https://www.u-ths.ac.jp/life/facility/consultation>)

(保健管理室 <https://www.u-ths.ac.jp/life/facility/healthmanagementoffice>)

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：研究情報 <https://www.u-ths.ac.jp/about/research>

公表方法：情報公開 <https://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure>

公表方法：教員紹介 <https://www.acoffice.jp/uthshp/KgApp>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113310104143
学校名	東京医療学院大学
設置者名	学校法人常陽学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		79人	78人	87人
内訳	第Ⅰ区分	45人	47人	
	第Ⅱ区分	21人	22人	
	第Ⅲ区分	13人	9人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				87人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	2人			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	0人			
計	2人			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	3人
3月以上の停学	0人
年間計	3人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	1人			
G P A等が下位4分の1	14人			
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	4人			
計	19人			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。